

令和5（2023）年度
事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

一般財団法人 日本サイクルスポーツセンター

I. 事業方針

オリンピック・パラリンピックの受入れによる3年間の休業を経て、令和4年3月18日に営業再開を果たして迎えた令和4年度は、新型コロナウイルスの蔓延、電気代・ガソリン代を始めとする物価の高騰、豪雨・猛暑といった異常気象などの外的要因に、老朽化した流水プールの廃止、集客イベントの開催自粛、長期休業に伴う団体客や大会・合宿離れ等の要因も加わり、入場者及びサイテルの宿泊客は目標数字を大きく下回る結果となり本センターの運営はオープン以来最大の難局を迎えている。

しかし、本年5月8日から新型コロナウイルスが2類相当から5類に移行する方針が決定され、行動規制の緩和が促進されることを追い風に、本年度は、営業体制の見直し、話題性のある新規施設の導入、定期的な集客イベントと年間を通じた自転車イベントや季節感のあるオリジナルイベントの開催、夏季期間の「水遊び広場」の充実等誘客促進に努めるとともに、静岡県や地元行政とも力を携えオリンピック・パラリンピックレガシーの積極的な活用を図り、サイクルスポーツの拠点として、多くの自転車ファンが集う魅力ある大会やイベントを実施することにより、来場者増を目指すこととする。

また一方で、人件費や光熱水費の上昇を抑制する方策を検討するなど、様々な合理化を推進することにより、安定的な事業運営に努めることとする。

本年度の主要な施策は、次のとおりである。

- 有料入場者13万人の実現に向けた誘客策の強化
- オリンピック・パラリンピックレガシーの活用（大会の開催、地元行政と連携した自転車競技の振興、自転車トレーニングヴィレッジ構想の検討）
- 合宿所サイテルの誘客策強化

なお、一部事業の実施にあたっては、公益財団法人JKAに対し、公益事業振興資金（自転車競技の普及促進及び競技力の向上に資する事業、自転車・モーターサイクル競技施設の補修事業、自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設の補修事業）の補助を申請する。

II. 事業内容

1. サイクルスポーツ施設の運営等に関する事業

(1) サイクルスポーツ施設の運営

オリンピックやパラリンピックの競技会場として使用された5キロサーキット、伊豆MTBコース、伊豆ベロドローム等の自転車競技施設を広く一般に提供し、サイクルスポーツの普及に努めるとともに、大会・合宿・イベント等多方面での活用を図る。

なお、伊豆MTBコースについては、一定以上のスキルを有するMTB競技者向けにオリンピックコース全面開放のトレーニング利用について検討・調整を行う。

(2) 屋内スポーツ施設の運営

室内フットサル場及びウエイトトレーニング場等の屋内スポーツ施設については、地域スポーツの場として、また、学校団体や青少年グループ等若い世代のスポーツ合宿の場として提供する。

(3) 野外活動施設の運営

DAY キャンプ場については、飯盒炊飯による集団共同作業や自然体験活動の場として提供するが、改めて利用団体のニーズに合わせた営業商品を造成・案内し、学校団体を始めとする利用者の増員を図ることとする。

(4) 合宿所サイテルの運営

オリンピック・パラリンピックでも活用された合宿所サイテルについては、首都圏への販売促進活動を強化し、自転車競技を始めとする各種スポーツ合宿者の誘致を図るほか、新たな営業商品の造成やホームページでの動画紹介等により一般層の誘客にも努める。

また、運営システムやサービスの提供方法、経費の節減に関する見直しも行う。

(5) その他の事業

自転車競技施設及びトレーニング施設の貸与、各種自転車及び関連機材の貸出しのほか、各種競技用自転車やオリンピック・パラリンピック関連の展示等を引き続き行う。

2. 自転車競技及びサイクルスポーツ等を普及促進する事業

(1) アジアサイクリングセンターの運営

ア. 国内トレーニングキャンプ

UCI 国際自転車競技連合支援事業として、アジア各国から将来を期待されるトラック競技者及び指導者（定員 18 名／回）を CCC 修善寺に集め、2 週間の訓練研修を 2 回行い、自転車競技の振興に努める。

イ. 海外トレーニングキャンプ（移動サブセンター）

ACC アジア自転車競技連合と助成金の調整を行ったうえで、東南アジアの自転車トラック競技場所有国に CCC 修善寺のコーチングスタッフを派遣して、当該地域の競技者及び指導者（定員 18 名／回）を対象に、年 1 回 10 日間程度、ケイリン競技を含むトラック競技の指導を行うトレーニングキャンプを計画することとする。

ウ. 上部団体との関係強化

令和 3 年に開始したオンライン方式による WCC との定例ミーティングを復活して行っていくほか、UCI や ACC にも接触を図り、協力体制を密にしていくものとする。

(2) 自転車競技大会及び合宿の開催と受入れ

オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となった諸施設を活用して自転車の国ならではの自転車競技大会を開催するほか、オリンピック・パラリンピックレガシー大会を始め、他団体が主催する様々な自転車競技大会を招致し、その開催に協力を行う。

また、大会・合宿を誘致するため、一般社団法人ふじのくにサイクルスポーツコミッションと協調を図るほか、本センター独自でも積極的に自転車競技団体に開催を働きかける。

[主催大会]

- ・ CSC クリテリウム (4月～3月：10回)
- ・ Challenge The Izu Velodrome (6月～3月：3回)
- ・ CSC トラック自転車競技大会 (7月)
- ・ CSC 5時間耐久チームサイクルロードレース大会 (10月)

[他団体が開催を予定している主な大会]

- ・ 第45回チャレンジサイクルロードレース大会 (4月)
- ・ 第92回全日本自転車競技選手権大会<トラック・パラサイクリング> (5月)
- ・ JBCF 日本 CSC ロード (6月)
- ・ 2023 ジャパン・マウンテンバイク・カップ in 伊豆 MTB コース (10月)
- ・ ジャパントラックカップ I/II (12月)

(3) 伊豆サイクルスポーツクラブの運営

本センター独自に自転車競技愛好者組織「伊豆サイクルスポーツクラブ」を運営し、トラック競技を中心に、400メートルピスト等で毎月3回程度の実技指導を行い、自転車競技の底辺拡大を図る。また、気軽にトラック競技を楽しめることをホームページ等でPRし、クラブ員の増及び新規の自転車競技者の発掘に努める。

同クラブの活動理念は次のとおりである。

- ① 地元伊豆市の「スポーツ少年団」に登録し、地域と密着した活動を展開する。
- ② 自転車競技の初心者からトップアスリートを目指す者まで、老若男女幅広い層の競技愛好者を受け入れることとし、常に会員の増大に努める。
- ③ 定期的に記録会や競技会を実施し、会員の練習意欲の向上を図る。

(4) 自転車スクールの開催

自転車愛好者の底辺拡大を図るため、自転車に乗れない女性を対象にした1泊2日の乗り方教室を5回(第325回～第329回)、小学生を対象にした日帰りの乗り方教室を4回(第117回～第120回)開催する。

また、地元行政や自転車関係団体と協力し、オリンピック用に建設された伊豆MTBコースを使用したMTBスクールの開催を計画する。

(5) 各種イベントの開催

ア. 自転車普及イベント

年齢・性別を問わず楽しめ、特に子供たちに人気の高い一輪車のイベントを開催して自転車愛好者の底辺拡大に努める。

- ・3時間耐久一輪車レース大会（6～7月）
- ・新春静岡県一輪車競技大会～5キロサーキットマラソン～（1月）
- ・静岡オープン一輪車駅伝（2月）

イ. スポーツ健康事業

5キロサーキットを使用したマラソン大会や、オリンピックで使用した伊豆MTBコースのウォーキングプログラムなどを開催することにより、スポーツへの参加機会を増大させるとともに、スポーツ愛好者に本センターの存在を認知させる。

(6) 自転車競技の地域普及啓発活動

静岡県立伊豆総合高等学校の体育科目選択授業の受入れを行うとともに、三島市が主催する「みしまジュニアスポーツアカデミー事業」や静岡県自転車競技連盟が主催する「ジュニア／女子アスリート育成強化事業」等への協力を行い、タレントの発掘並びに競技力向上の一翼を担う。

このほか、本センターのスタッフ、蓄積したノウハウ、最新のトレーニング機器を活用して、地元高等学校の運動部やスポーツクラブを対象にした身体能力測定やクロストレーニングなどを実施し、競技者の運動能力向上に努める。

(7) 自転車と健康プログラムの実施

令和4年度の開催実績を踏まえ、膝や腰などの関節に過度な負荷をかけることなく最適な運動強度を選択できる「自転車」を利活用した本センターならではの健康プログラムを静岡県や地元行政と協力して実施する。

(8) ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設の機能強化

パリ2024大会前年となる本年度は、オリンピック・パラリンピックのナショナルチームともパリ大会出場権獲得に向けて重要な1年となる。

については、NTC自転車競技強化拠点施設として、スポーツ庁との委託契約に基づき、引き続きナショナルチームの強化やジュニア競技者の計画的な育成を行うための施設の専有利用及びトレーニング施設の競技環境の向上並びに情報ネットワークの構築等、競技力向上のための各種サポートや機能強化事業を行う。

なお、本事業の実施にあたっては、スポーツ庁からの指導に基づき、医科学及び地域振興の観点から、JKA（日本競輪選手養成所）や地元行政の静岡県、伊豆市等のステークホルダーとコンソーシアムを形成し、事業を推進していくこととする。

3. サイクルスポーツに必要な自転車等に関する研究

自転車施設にレンタサイクルとして配備した各種市販自転車の利用後の評価に関して、利用客を対象としたアンケート調査を行うとともに、日常の自転車利用の機会や目的等についてもデータを収集する他、5キロサーキットの下り坂部に電光掲示板を試験的に設置することで、スピードの抑制を喚起する安全走行に関する研究も実施する。

また、おもしろ自転車については、現行車種の実走データを収集し、逐次製造元へ提供し、安全で楽しく利用できる車種の改良製作に努める。

4. サイクルスポーツ施設に付帯する施設等の運営に関する事業

(1) 自転車関連施設・遊戯施設の運営

“安全性の確保”と“満足度の向上”を念頭に置き、ファミリーサーキット、おもしろ自転車、サイクルモノレール等の自転車関連施設及びサイクル立体迷路、サイクルコースター、スカイローラーを始めとする遊戯的施設等を一般へ提供する。また、人力で動かす省エネのスポーツアトラクション「サイクルスインガー」を始めとする複数の新規施設を導入し、誘客促進の目玉とする。

なお、前年度に引き続き、特に新型コロナウイルスの感染防止に配慮し、来場者に安心して楽しんでもらえるよう、国や県のガイドラインを遵守し、感染症予防対策を徹底した運営に努める。

(2) 誘客促進の施策

本センターの安定運営に必要な有料入場者 13 万人を達成するための誘客策として、前述のとおり話題性のある新規施設を導入するほか、昨年度より夏季期間に開設している「水遊び広場」の拡充整備、話題性の高い集客イベントや季節性のあるイベントに加え、おもしろ自転車レース・名物自転車の体験試乗会・自転車倉庫祭等自転車の国ならではのイベントを開催し、来場者増を図る。

また、教育委員会を通じて、静岡県東部地区の学校にオリジナルプランを提案するなど積極的に学校団体の誘致を図るとともに、伊豆半島一円の宿泊施設を対象にきめ細かな販売促進活動を実施する。

(3) 収益的な施設の貸与

可能な限り一般営業との調整を図り、サーキットコース等を収益性の高い商業撮影やモーターイベントの場として提供し、収入の獲得を図る。

このほか、既存施設の有効活用につながる民間事業者の各種イベントやドラマ・映画等のロケ誘致にも力を入れ、収益の獲得、知名度向上に努める。

(4) PR活動

本センターのホームページを活用し、施設の営業や飲食・宿泊サービスに関する基本情報・最新情報をきめ細かに掲載していくとともに、ツイッターやインスタグラム

などの SNS を積極的に活用し、タイムリーな情報をいち早く発信する。併せて、イベント等の開催時には、新聞・チラシ等により広告宣伝を実施するほか、各種報道機関や地元行政機関に対して自転車競技大会やイベントに関する積極的な情報提供を行い、パブリシティ活動を推進する。

(5) 営業体制の見直し

前年度に引き続き、水曜日・木曜日を休園日とする「休園日週2日制」を導入することで少数精鋭での運営体制を図る。

また、長期に亘って実施してきた12月第2週の5日間の年末休業を廃止するほか、旧盆期間に夜間営業を実施するなどして、来場者増を目指す。

5. 飲食等付随するサービス事業

飲食及び物品販売事業については、顧客満足度の向上を念頭に置き、「いとう漁協のサバ・イカのすり身」や「三島コロッケ」、「あしたか牛のメンチカツ」など地元食材を取り入れた魅力ある食事メニューを提供するとともに、季節にマッチした商品を企画・販売し、売上増進を目指す。

6. オリンピック・パラリンピックレガシーの活用（自主大会の開催、地元行政と連携した自転車競技の振興、自転車トレーニングヴィレッジ構想の検討）

オリンピック・パラリンピックレガシーの活用を念頭に置き、トラック競技、MTB 競技等の自主大会やイベントを積極的に開催するとともに、地元行政の協力を得て、自転車競技の振興を図るための記念大会やイベント、スクールを実施する。

また、前年度に引き続き、静岡県や自転車関係団体と協調して、サイクルスポーツの聖地実現に向けた「自転車トレーニングヴィレッジ構想」の検討を行う。

7. 安定的な事業運営への取り組み

今後、本センターが安定的な事業運営を行っていくために、人件費や光熱水費等の固定費やアルバイト経費などを削減する様々な方策を検討し、実施に移すとともに、電気料の値上げ等を鑑み、施設利用料金の見直しを行う。また、社会情勢を踏まえ各種規制を緩和するなど、サイテルを含む施設の運営全般に関する見直しも併せて実施し、事業収入の増大と合理化を推進する。

8. その他

(1) 地域行政等との連携

ア. 伊豆市事業への協力

市内各こども園でのランニングバイク出前教室や自転車健康プログラム事業への協力を行う他、伊豆市が主催する「自転車と伊豆推進協議会」に引き続き参画する。

イ. 静岡県事業への協力

静岡県が主催する「静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議」等へ参画するほか、本センターを拠点とした「ふじのくにサイクルスポーツコミッション」とも協力体制を確立し、地域サイクルスポーツの発展や住民の健康増進に寄与する。

また、伊豆 MTB コースの活用及び MTB 競技の普及並びに静岡県民へのスポーツの場の提供を目的とした静岡県との協定に基づき、県民割引の実施やタイアップ事業を展開する。

ウ. 地域おこし協力隊との連携

伊豆市地域おこし協力隊の協力も得て、地域や本センターが推進するレガシーイベントへの協力のほか、サイクルスポーツイベント、競技大会の企画・運営等オリンピック・パラリンピックレガシー活性化業務を推進する。

(2) 各種資格取得の奨励・支援

自転車技士（日本車両検査協会）、自転車競技コーチ（日本スポーツ協会・日本自転車競技連盟）、自転車競技審判員（日本自転車競技連盟）、スポーツリーダー（日本スポーツ協会）、スポーツ少年団認定員（日本スポーツ協会・日本スポーツ少年団）等、本センターの事業運営に必要な資格に関しては、現行の担当業務を問わず、その取得を積極的に奨励する。

(3) 職員研修の実施

運営の基本とされる接客マナーの向上に関する教育を徹底するとともに、SNS の活用等タイムリーな研修を行うことにより職員の資質向上を図り、サイクルスポーツセンターの組織力強化に努める。

上記以外の業務についても、必要に応じて適宜行う。